

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)
伊丹市	全市	令和3年3月			

耕地面積(ha)
113

1. 地域の人と農地の現状

伊丹市は、農地が住宅地と近接している都市農業の特性を生かして、市内にある農産物直売所「スマイル阪神」や各店舗などにおいて新鮮な状態で提供するトマトや葉物などの野菜を中心に、サツマイモやジャガイモなどのいも類、果樹等の苗木、主食用米、果物などを生産している地域である。また、「干し芋」や「いちじくジャム」などの加工品も開発されている。一方で、全国的な動向と同様に高齢化や後継者の不在による担い手不足が深刻になっており、農地面積は平成4年の277haから令和2年の113haへと大幅に減少している。

(農地貸借の状況:都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条に定める「事業計画の認定」に基づくもの 令和3年3月)

貸借件数	貸付者数	借受者数	貸借面積(m ²)
15	14	10	15,692

2. 認定農業者および認定新規就農者(中心経営体)

(1) 認定農業者

氏名	従業者数	作目	耕作面積(m ²)	備考
阪部 英夫	5	トマト、ホウレンソウ、コマツナ など	3,342	平成30年12月13日認定

(2) 認定新規就農者

氏名	従業者数	作目	耕作面積(m ²)	備考
中島 弘喜	5	トマトなど	1,771	平成30年7月18日認定

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はあるが十分ではない / 中心経営体がない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		・貸したい農地、借りたい農地、委託したい作業、受託したい作業などの情報を共有することにより、農地貸借や作業受委託を活性化し、農地の保全管理と有効活用を推進する。 ・集落の農地を保全するため、地域連携による農地活用や作業支援などについて検討する。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		・本市域は、中間管理機構の活動対象外地域である。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

6. 今後の地域農業の在り方

- ・農地の多面的機能をさらに発揮するため、体験・観光農園、食育、農福連携、防災協力、環境に配慮した農業などを推進する。
- ・地産地消の拡大のため、市民への情報発信や、学校園での給食、飲食店、地域行事などにおける市内産農産物の提供を推進する。
- ・情報技術の導入による経費削減を図るとともに、栽培環境等について公的機関の指導を受け、生産性や品質の向上、ブランド化などに取り組む。
- ・地域での話し合いのもとに、農地の有効活用や作業支援、営農技術の向上などに取り組む。

農地貸借(都市農地貸借法第4条に定める「事業計画の認定」)一覧

初回認定日	所在地	面積(m ²)	主な作目	備考
2019/9/27	森本	779	ハウレンソウ、トマト	
2019/9/27	森本	370	ハウレンソウ、トマト	
2019/11/26	野間	689	ハウレンソウ、コマツナ	
2020/1/28	荒牧南	719	トマト、葉物、ジャガイモ	
2020/2/26	森本	583	トマト、コマツナ	
2020/3/27	鴻池	1,050	果菜類	
2020/3/27	口酒井	1,289	サトイモ、果菜類	
2020/8/27	池尻	1,425	レタス、ハウレンソウ、ナス	
2020/8/27	西野	914	レタス、ハウレンソウ、ナス	
2020/9/30	森本	999	ハウレンソウ、トマト	
2020/9/30	森本	1,729	ハウレンソウ、トマト	
2020/10/28	荒牧	584	苗木	
2021/1/26	荒牧、荒牧南	1,572	苗木、ニンニク	
2021/1/26	池尻	2,663	トマト等	
2021/1/26	千僧	327	サツマイモ	
		15,692		

伊丹市の農業振興策（概要）

- 国と県の都市農地保全方針に基づき、JA等の関連団体と連携して、都市農業の活性化と都市農地の保全に取り組めます。
- 農業者による生産性と品質の向上、経営力強化、農産物のブランド力強化の取り組みを支援します。
- 農地の貸借や農作業等の受委託に関する情報共有を進め、農地の活用を促進します。
- 若手農業者団体や各種公的機関などと連携し、担い手の確保・育成や情報技術の活用を推進します。
- 商店や農産物直売所等における新鮮な農産物や特色ある加工食品の提供、飲食店における地元産食材メニューの提供など、地産地消の取り組みを支援します。
- 農業者の知識・技術の向上に役立つ講演会や研修会などを開催します。
- 市民に農業への理解を深めてもらうため、農業祭や市民向けセミナーなどの行事を開催します。
- 市民に農に親しむ機会を提供するため、農業者等と連携して市民農園、体験農園、観光農園、学童農園などの運営を推進します。
- 都市農地の多面的機能の発揮として、学校給食における市内産農産物の提供と連動した食育や、環境保全型農業、農福連携、防災協力農地制度などを推進します。
- 農業や農産物に関する市民への情報発信を推進します。